

# 取引変更依頼書のご案内

弊社の取引先コードを既にお持ちで、登録内容に変更が生じた場合、「変更依頼書」にご記入ください。

尚、取引先コードをお持ちの営業所同士の統合等で、現在お持ちの番号は使用せず、新しく番号を取得する場合には「新規取引伺書」にご記入いただきます。新規か変更か判断にお困りの際は右下の連絡先迄ご連絡ください。

## 取引変更依頼書の記入について

①記入していただいた住所へ「注文書」「支払通知書」が届くことになります。

上記の2点をそれぞれ別の事業所にお送りすることが出来ませんので、その場合は貴社社内間にてご対応をお願いいたします。

②変更の理由をご記入ください。

営業所の統合、新しい支店の設立等、簡単なもので構いません。

③各項目の変更の有無に✓を付けていただき、有に✓をつけた項目欄のみご記入ください。

④建設業の許可をお持ちで会社・代表者・所在地等に変更があった場合は

以下の書類を添付書類としてご提出ください。いずれも建設業の許可証に関する書類となります。

■社名・代表者名・住所等、建設業の許可証に記載の情報に変更のあった場合

許可証発行機関へ提出する「変更届出書」の写し

■建設業許可を新たに取り直した場合

「一般・特定 建設業の許可について(通知)」の写し

※支店／営業所の契約の場合は申請営業所等記載の別表も添付

⑤請求印と領収印の押印をお願いします。

両印が同じ場合も両方の押印部分に押してください。

書類送付の際、下の点線に沿って切り取り、封筒に貼ってご使用ください。

----- キリトリ -----

〒760-0018  
高松市天神前9-5

株式会社 合田工務店  
管理部経理課 行

「取引変更依頼書」在中

キ  
リ  
ト  
リ

その他、ご不明な点がございましたら、ご連絡ください。

<支払の確認、口座に関する疑問等>  
管理部経理課 TEL:087-861-9155

<取引変更依頼書の書き方、注文書・請書に関する疑問等>  
建築部建築課 TEL:087-861-9366